

2 民間給与関係資料

平成30年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成30年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本人事委員会、人事院及び広島市人事委員会等

3 調査の対象

(1) 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、1,330事業所

(2) 調査対象職種

調査対象事業所の常勤の従業員（臨時の者及び役員を除く。）のうち、職員の職に類似する職として指定した76職種（うち初任給関係18職種）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

3の(1)に記載した1,330事業所を、組織、企業規模、産業等により32層に層化し、これらの層から350事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第13表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

5 調査事項

(1) 事業所に関する事項

毎月きまって支給する給与、賞与・臨時給与に関する支給状況等

(2) 従業員に関する事項

従業員の年齢、学歴、性、きまって支給する給与、時間外手当、通勤手当等

6 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 民間給与実態調査事業所数

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

区 分 \ 企業規模	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
調 査 対 象 事 業 所	1,330	547	574	209
抽 出 事 業 所	350	142	151	57
調 査 事 業 所 (産 業 計)	301	124	130	47
農 業 , 林 業 , 漁 業	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業	26	13	7	6
製 造 業	117	36	58	23
電気・ガス・熱供給・水道業, 情 報 通 信 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	60	32	20	8
卸 売 業 , 小 売 業	24	12	9	3
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	18	12	5	1
教育, 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	56	19	31	6

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が46所あった。
- 2 調査対象事業所350所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた347所に占める調査完了事業所301所の割合（調査完了率）は、86.7%である。
- 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。（以下、各表について同じ。）
ただし、「調査対象事業所」欄及び「抽出事業所」欄は、実地調査前の企業規模により計上している。
- 4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス業及びサービス業（他に分類されないもの。）（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

地 域 \ 企業規模	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
地 域 計	301	124	130	47
広 島 市	150	79	55	16
そ の 他 の 市	140	41	70	29
郡 部	11	4	5	2

第14表 職種別，学歴別，企業規模別初任給

職 種	学 歴	全 規 模	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	198,751	201,887	194,334	195,933
	短大卒	180,595	188,694	167,697	※196,200
	高校卒	161,768	163,608	159,753	※150,140
新卒事務員	大学卒	197,310	199,062	194,998	192,423
	短大卒	168,919	※197,127	166,378	—
	高校卒	158,643	160,316	158,411	※150,140
新卒技術者	大学卒	201,798	209,422	193,315	※202,875
	短大卒	188,110	188,180	※179,565	※196,200
	高校卒	165,879	167,121	161,747	—
新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
新卒高等学校教諭	大学卒	—	—	—	—
新卒研究員	大学卒	※207,020	※207,020	—	—
新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
準新卒医師	大学卒	—	—	—	—
準新卒薬剤師	大学卒	※247,788	※247,788	—	—
準新卒診療放射線技師	短大卒	—	—	—	—
新卒栄養士	短大卒	—	—	—	—
準新卒看護師	養成所卒	※203,759	※199,110	※210,000	—
準新卒准看護師	養成所卒	—	—	—	—

(注) 1 ※印のあるものは，調査実人員が10人以下であることを示す。

2 金額は，きまって支給する給与から時間外手当，家族手当，通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き，公務員の地域手当に相当する額を含むものであり，採用のある事業所について平均したものである。

3 「準新卒」とあるのは，平成29年度中に資格免許を取得し(医師については平成27年度中に免許を取得し，2年間の臨床研修を修了後)，平成30年4月までに採用された場合をいう。

第15表 企業規模別、職種別、学歴別民間給与の支給状況等

その1 給与比較の対象職種

1 全規模

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
事	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	35	53.0	825,458	246	825,212	
	短 大 卒	30	53.3	867,912	180	867,732	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	4	53.9	692,106	813	691,293	
務	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	14	52.6	757,367	869	756,498	
	短 大 卒	8	55.1	818,424	-	818,424	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	6	49.5	679,572	1,976	677,596	
・	事 務 部 長	-	-	-	-	-	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	476	53.0	662,212	1,195	661,017	
	短 大 卒	384	53.2	687,372	745	686,627	
	高 校 卒	28	52.3	538,010	438	537,572	
	中 学 卒	64	52.1	569,276	4,117	565,159	
技	技 術 部 長	-	-	-	-	-	同上
	大 学 卒	305	52.8	679,783	875	678,908	
	短 大 卒	229	52.7	699,052	585	698,467	
	高 校 卒	27	53.0	660,189	194	659,995	
	中 学 卒	49	53.0	607,506	2,459	605,047	
関	事務部次長	-	-	-	-	-	上記部長に事故等のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認 められる部の次長及び部次長級専門職 ※部次長の他、中間職(部長一課長間)を含む。
	大 学 卒	109	51.6	568,693	256	568,437	
	短 大 卒	88	51.1	595,772	323	595,449	
	高 校 卒	9	52.7	461,163	-	461,163	
	中 学 卒	12	54.0	470,760	-	470,760	
係	技術部次長	-	-	-	-	-	同上
	大 学 卒	59	49.4	467,447	3,318	464,129	
	短 大 卒	46	48.6	454,152	3,526	450,626	
	高 校 卒	6	51.9	502,480	5,033	497,447	
	中 学 卒	5	53.7	536,593	633	535,960	
職	事 務 課 長	2	52.0	506,752	-	506,752	2係以上又は構成員10人以上の課 の長 職能資格等が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	936	50.2	619,484	13,218	606,266	
	短 大 卒	639	49.4	619,914	10,979	608,935	
	高 校 卒	77	49.8	513,953	11,888	502,065	
	中 学 卒	216	52.3	649,938	19,162	630,776	
種	技 術 課 長	4	44.9	395,155	8,074	387,081	同上
	大 学 卒	821	50.7	677,078	9,757	667,321	
	短 大 卒	535	50.2	689,198	7,696	681,502	
	高 校 卒	83	50.8	645,424	21,924	623,500	
	中 学 卒	201	51.9	659,222	10,304	648,918	
		2	46.0	448,894	14,780	434,114	

(注) X印は、調査実人員が1人であることを示す。(以下、本表において同じ。)

職 種 名		調 査 実 人 員	平均 年 齢	平成30年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)		
事 務	事務課長代理	人 354	歳 47.5	円 505,323	円 44,447	円 460,876	前記課長に事故等のあるときの職務代行者
	大 学 卒	246	46.2	506,036	37,385	468,651	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
	短 大 卒	32	47.7	429,648	32,982	396,666	課長に直属し部下4人以上を有する者
	高 校 卒	76	51.4	535,652	70,664	464,988	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる
	中 学 卒	-	-	-	-	-	課長代理及び課長代理級専門職
	技術課長代理	122	46.9	503,556	63,078	440,478	※課長代理の他、中間職(課長-係長間)を含む。
	大 学 卒	77	45.8	482,127	52,497	429,630	同上
	短 大 卒	7	48.4	480,196	40,169	440,027	
	高 校 卒	38	49.1	554,345	90,213	464,132	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	事務係長	973	44.4	463,681	50,566	413,115	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	580	42.0	449,184	53,871	395,313	
	短 大 卒	122	46.2	409,128	38,139	370,989	
	高 校 卒	270	47.6	502,531	48,925	453,606	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
	技術係長	716	44.9	509,730	86,659	423,071	同上
	大 学 卒	379	42.9	490,470	79,846	410,624	
	短 大 卒	89	45.8	509,356	71,958	437,398	
	高 校 卒	243	47.5	537,977	100,955	437,022	
	中 学 卒	5	47.3	455,684	106,117	349,567	
関 係	事務主任	851	42.8	403,922	51,540	352,382	係長等のいる事業所における主任
	大 学 卒	519	41.5	415,796	54,904	360,892	係長等のいない事業所における主任のうち、課
	短 大 卒	126	44.1	361,510	44,764	316,746	長代理以上に直属し、部下を有する者
	高 校 卒	206	45.4	397,834	46,841	350,993	係長等のいない事業所において、職能資格等
	中 学 卒	-	-	-	-	-	が上記主任と同等と認められる主任
	技術主任	1,035	44.5	516,169	97,978	418,191	※主任の他、中間職(係長-係員間)を含む。
	大 学 卒	642	43.6	509,406	99,249	410,157	同上
	短 大 卒	98	45.5	511,816	100,979	410,837	
	高 校 卒	288	46.1	530,357	92,559	437,798	
	中 学 卒	7	43.5	601,316	156,300	445,016	
職 種	事務係員	3,475	36.1	308,800	35,628	273,172	
	大 学 卒	2,109	33.0	310,070	37,920	272,150	
	短 大 卒	601	41.3	298,471	29,792	268,679	
	高 校 卒	755	40.7	312,766	33,389	279,377	
	中 学 卒	10	43.9	336,061	50,796	285,265	
	技術係員	2,454	35.8	379,229	72,834	306,395	
	大 学 卒	1,440	33.5	373,026	74,824	298,202	
	短 大 卒	359	37.1	349,136	63,425	285,711	
	高 校 卒	648	40.2	409,541	73,568	335,973	
	中 学 卒	7	42.6	360,678	81,513	279,165	

2 規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
事	支 店 長	人 35	歳 53.0	円 825,458	円 246	円 825,212	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	30	53.3	867,912	180	867,732	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	4	53.9	692,106	813	691,293	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
務	工 場 長	11	52.9	791,638	1,043	790,595	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	6	55.6	874,989	-	874,989	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	5	49.7	694,611	2,257	692,354	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
・	事 務 部 長	273	53.4	770,590	723	769,867	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	233	53.3	794,645	262	794,383	
	短 大 卒	9	54.5	637,319	157	637,162	
	高 校 卒	31	54.0	641,465	4,047	637,418	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技	技 術 部 長	200	53.4	777,234	1,304	775,930	同上
	大 学 卒	161	53.3	786,327	774	785,553	
	短 大 卒	18	54.7	756,199	311	755,888	
	高 校 卒	21	52.5	731,234	5,614	725,620	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
術	事務部次長	43	52.7	656,083	671	655,412	上記部長に事故等のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認 められる部の次長及び部次長級専門職 ※部次長の他、中間職(部長一課長間)を含む。
	大 学 卒	41	52.4	658,254	703	657,551	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	58.5	611,468	-	611,468	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関	技術部次長	2	57.0	813,713	411	813,302	同上
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
係	事 務 課 長	598	51.0	684,608	16,793	667,815	2係以上又は構成員10人以上の課 の長 職能資格等が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	411	49.9	681,684	13,966	667,718	
	短 大 卒	30	52.0	624,997	17,256	607,741	
	高 校 卒	155	53.2	702,144	22,805	679,339	
	中 学 卒	2	47.1	422,602	15,023	407,579	
種	技 術 課 長	481	52.1	785,251	12,830	772,421	同上
	大 学 卒	326	51.5	788,672	9,350	779,322	
	短 大 卒	41	53.5	778,567	34,041	744,526	
	高 校 卒	114	53.4	778,044	14,805	763,239	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実 人 員	平均 年 齢	平成30年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)		
事 務	事務課長代理	人 250	歳 47.8	円 543,752	円 56,929	円 486,823	前記課長に事故等のあるときの職務代行者
	大 学 卒	179	46.2	535,435	44,862	490,573	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
	短 大 卒	11	45.0	519,227	80,046	439,181	課長に直属し部下4人以上を有する者
	高 校 卒	60	52.5	571,506	86,262	485,244	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる
	中 学 卒	-	-	-	-	-	課長代理及び課長代理級専門職
	技術課長代理	66	48.6	585,259	81,936	503,323	※課長代理の他、中間職(課長－係長間)を含む。
	大 学 卒	38	48.3	562,696	69,548	493,148	同上
	短 大 卒	4	47.7	505,045	56,086	448,959	
	高 校 卒	24	49.2	634,243	105,812	528,431	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	事務係長	561	44.4	500,122	55,057	445,065	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	337	41.6	481,855	60,858	420,997	
	短 大 卒	45	46.8	460,159	31,723	428,436	
	高 校 卒	179	47.7	531,222	51,007	480,215	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術係長	434	45.3	554,262	94,613	459,649	同上
	大 学 卒	199	42.9	537,904	84,849	453,055	
	短 大 卒	52	46.5	554,034	72,451	481,583	
	高 校 卒	180	47.6	574,007	111,588	462,419	
	中 学 卒	3	47.6	457,757	140,565	317,192	
関 係	事務主任	501	44.1	453,669	61,625	392,044	係長等のいる事業所における主任
	大 学 卒	308	42.9	464,958	65,947	399,011	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者
	短 大 卒	55	46.1	440,616	59,275	381,341	係長等のいない事業所において、職能資格等
	高 校 卒	138	46.1	432,634	52,569	380,065	が上記主任と同等と認められる主任
	中 学 卒	-	-	-	-	-	※主任の他、中間職(係長－係員間)を含む。
	技術主任	712	45.6	559,194	108,783	450,411	同上
	大 学 卒	416	44.8	555,388	111,315	444,073	
	短 大 卒	64	46.9	572,696	119,637	453,059	
	高 校 卒	227	46.8	560,734	99,109	461,625	
	中 学 卒	5	43.9	637,338	165,208	472,130	
職 種	事務係員	2,002	36.0	326,354	39,266	287,088	
	大 学 卒	1,234	32.6	320,001	40,486	279,515	
	短 大 卒	288	42.5	331,367	36,155	295,212	
	高 校 卒	475	41.2	340,038	37,765	302,273	
	中 学 卒	5	44.2	350,279	48,594	301,685	
	技術係員	1,472	36.3	407,001	79,750	327,251	
	大 学 卒	805	33.8	401,830	83,069	318,761	
	短 大 卒	206	37.2	373,885	71,050	302,835	
	高 校 卒	458	40.4	432,693	77,727	354,966	
	中 学 卒	3	54.8	377,179	57,040	320,139	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
事	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
務	工 場 長	3	51.4	586,353	-	586,353	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	2	53.1	592,436	-	592,436	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
・	事 務 部 長	172	52.6	537,059	1,608	535,451	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	128	53.4	547,426	1,271	546,155	
	短 大 卒	17	51.8	503,328	657	502,671	
	高 校 卒	27	49.2	507,539	3,855	503,684	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技	技 術 部 長	90	51.5	510,899	111	510,788	同上
	大 学 卒	58	51.4	507,436	176	507,260	
	短 大 卒	8	49.6	509,798	-	509,798	
	高 校 卒	24	52.2	519,336	-	519,336	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
術	事務部次長	55	50.8	529,064	-	529,064	上記部長に事故等のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認 められる部の次長及び部次長級専門職 ※部次長の他、中間職(部長一課長間)を含む。
	大 学 卒	40	50.2	561,777	-	561,777	
	短 大 卒	7	52.1	456,374	-	456,374	
	高 校 卒	8	52.2	444,953	-	444,953	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関	技術部次長	55	49.0	455,443	3,577	451,866	同上
	大 学 卒	44	48.3	454,908	3,721	451,187	
	短 大 卒	5	50.8	443,750	5,950	437,800	
	高 校 卒	4	52.8	449,736	806	448,930	
	中 学 卒	2	52.0	506,752	-	506,752	
係	事務課長	308	48.4	481,411	5,287	476,124	2係以上又は構成員10人以上の課 の長 職能資格等が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	211	48.1	492,242	4,715	487,527	
	短 大 卒	43	48.9	442,896	8,841	434,055	
	高 校 卒	53	48.9	469,004	4,862	464,142	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
種	技 術 課 長	302	47.4	440,641	3,209	437,432	同上
	大 学 卒	189	47.1	445,766	3,896	441,870	
	短 大 卒	38	46.6	430,838	2,375	428,463	
	高 校 卒	73	48.6	432,473	1,602	430,871	
	中 学 卒	2	46.0	448,894	14,780	434,114	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
事 務	事務課長代理	人 95	歳 47.2	円 416,614	円 13,493	円 403,121	前記課長に事故等のあるときの職務代行者
	大 学 卒	62	46.4	431,654	16,184	415,470	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
	短 大 卒	21	49.1	382,015	7,956	374,059	課長に直属し部下4人以上を有する者
	高 校 卒	12	47.5	408,975	10,883	398,092	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる
	中 学 卒	-	-	-	-	-	課長代理及び課長代理級専門職
	技術課長代理	43	44.2	423,547	46,866	376,681	※課長代理の他、中間職(課長－係長間)を含む。
	大 学 卒	28	42.2	420,937	39,182	381,755	同上
	短 大 卒	3	49.3	445,293	17,812	427,481	
	高 校 卒	12	48.3	425,329	75,225	350,104	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	事務係長	368	44.5	375,752	39,431	336,321	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	220	43.1	375,559	37,034	338,525	
	短 大 卒	71	46.0	368,369	44,491	323,878	
	高 校 卒	76	47.2	383,838	41,344	342,494	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
	技術係長	251	43.9	391,991	65,595	326,396	同上
	大 学 卒	158	42.9	402,546	71,704	330,842	
	短 大 卒	35	43.7	394,115	74,283	319,832	
	高 校 卒	56	46.8	359,009	44,373	314,636	
	中 学 卒	2	46.8	451,937	43,845	408,092	
関 係	事務主任	311	40.6	315,388	30,989	284,399	係長等のいる事業所における主任
	大 学 卒	186	38.9	326,557	32,187	294,370	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者
	短 大 卒	65	42.6	288,483	28,331	260,152	係長等のいない事業所において、職能資格等
	高 校 卒	60	43.6	309,641	30,124	279,517	が上記主任と同等と認められる主任
	中 学 卒	-	-	-	-	-	※主任の他、中間職(係長－係員間)を含む。
	技術主任	260	40.1	361,440	54,084	307,356	同上
	大 学 卒	179	39.6	370,863	58,319	312,544	
	短 大 卒	26	41.0	323,874	32,413	291,461	
	高 校 卒	53	41.2	348,542	49,371	299,171	
	中 学 卒	2	41.1	341,405	92,028	249,377	
職 種	事務係員	1,239	36.2	283,253	30,639	252,614	
	大 学 卒	765	33.7	296,846	34,473	262,373	
	短 大 卒	251	40.6	263,040	22,840	240,200	
	高 校 卒	218	40.3	256,404	25,339	231,065	
	中 学 卒	5	43.3	311,188	54,648	256,540	
	技術係員	876	34.7	307,346	54,655	252,691	
	大 学 卒	570	32.9	308,885	55,923	252,962	
	短 大 卒	136	37.4	293,169	45,302	247,867	
	高 校 卒	166	39.1	313,215	57,236	255,979	
	中 学 卒	4	33.1	347,943	100,401	247,542	

4 規模100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	31	51.9	461,134	2,669	458,465	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	23	51.8	464,884	2,218	462,666	
	短 大 卒	2	47.5	411,500	-	411,500	
	高 校 卒	6	54.1	463,718	5,389	458,329	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	15	52.9	475,018	61	474,957	同上
	大 学 卒	10	50.6	480,957	93	480,864	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	4	58.5	471,375	-	471,375	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務部次長	11	51.5	459,306	-	459,306	上記部長に事故等のあるときの職務代 行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認 められる部の次長及び部次長級専門職 ※部次長の他、中間職(部長一課長間)を含む。
	大 学 卒	7	49.2	458,879	-	458,879	
	短 大 卒	2	54.5	476,125	-	476,125	
	高 校 卒	2	56.5	443,950	-	443,950	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術部次長	2	53.3	440,475	-	440,475	同上
	大 学 卒	2	53.3	440,475	-	440,475	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長	30	47.2	357,352	1,684	355,668	2係以上又は構成員10人以上の課 の長 職能資格等が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	17	48.3	374,407	-	374,407	
	短 大 卒	4	42.6	336,086	-	336,086	
	高 校 卒	8	48.5	339,621	6,341	333,280	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
	技 術 課 長	38	48.4	409,430	1,044	408,386	同上
	大 学 卒	20	48.0	430,014	1,437	428,577	
	短 大 卒	4	45.3	432,823	2,732	430,091	
	高 校 卒	14	49.9	373,973	-	373,973	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実 人 員	平均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者
	大 学 卒	9	44.1	334,856	9,612	325,244	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
	短 大 卒	5	43.0	326,188	16,229	309,959	課長に直属し部下4人以上を有する者
	高 校 卒	-	-	-	-	-	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる
	中 学 卒	4	45.4	345,870	1,205	344,665	課長代理及び課長代理級専門職
		-	-	-	-	-	※課長代理の他、中間職(課長－係長間)を含む。
	技術課長代理	13	48.0	385,891	28,933	356,958	同上
	大 学 卒	11	47.1	391,142	34,154	356,988	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	2	52.8	356,800	-	356,800	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	44	44.1	334,630	36,777	297,853	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	23	43.2	349,146	41,312	307,834	
	短 大 卒	6	41.9	334,555	34,409	300,146	
	高 校 卒	15	46.3	312,840	30,874	281,966	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術係長	31	44.2	366,988	61,387	305,601	同上
	大 学 卒	22	42.6	366,506	59,966	306,540	
	短 大 卒	2	49.5	350,333	17,440	332,893	
	高 校 卒	7	47.8	373,103	77,993	295,110	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	39	39.8	311,540	51,601	259,939	係長等のいる事業所における主任
	大 学 卒	25	39.0	314,970	49,995	264,975	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者
	短 大 卒	6	38.5	296,445	62,256	234,189	係長等のいない事業所において、職能資格等
	高 校 卒	8	43.2	312,069	48,487	263,582	が上記主任と同等と認められる主任
	中 学 卒	-	-	-	-	-	※主任の他、中間職(係長－係員間)を含む。
	技術主任	63	41.2	338,633	71,823	266,810	同上
	大 学 卒	47	40.0	337,314	69,587	267,727	
	短 大 卒	8	42.7	348,292	83,040	265,252	
	高 校 卒	8	46.2	336,830	73,823	263,007	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	234	35.9	239,483	19,724	219,759	
	大 学 卒	110	34.2	250,226	22,649	227,577	
	短 大 卒	62	36.8	240,697	19,005	221,692	
	高 校 卒	62	37.8	219,306	15,263	204,043	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術係員	106	34.5	296,463	54,770	241,693	
	大 学 卒	65	32.0	303,633	60,286	243,347	
	短 大 卒	17	32.9	263,628	44,856	218,772	
	高 校 卒	24	42.1	300,536	46,905	253,631	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

その2 給与比較の対象外職種

全規模

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
技能・労務関係職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	{ 見習, 外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき, 他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自 家 用 乗 用 手	3	52.0	345,694	20,493	325,201	
	守 衛	15	51.8	412,040	64,170	347,870	
	用 務 員	2	54.5	266,669	-	266,669	
教育関係職種	大 学 学 部 長	7	58.9	740,873	-	740,873	
	大 学 教 授	84	57.2	626,660	-	626,660	
	大 学 准 教 授	77	48.7	525,427	-	525,427	
	大 学 講 師	43	42.1	470,619	-	470,619	
	大 学 助 教	15	38.5	383,291	-	383,291	
	高 等 学 校 校 長	2	64.4	567,828	-	567,828	
	高 等 学 校 教 頭	3	58.8	530,805	-	530,805	
	高 等 学 校 教 諭	87	43.8	482,255	1,259	480,996	
	高 等 学 校 教 諭	87	43.8	482,255	1,259	480,996	
研究関係職種	研 究 所 長	x	x	x	x	x	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者, 上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	45	50.6	653,841	3,672	650,169	
	研 究 室 (係) 長	29	45.3	532,159	99,248	432,911	
	主 任 研 究 員	71	42.8	505,396	32,308	473,088	
	研 究 員	155	40.4	422,964	75,174	347,790	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医療関係職種	病 院 長	2	61.0	1,499,305	-	1,499,305	{ 部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	2	57.5	1,687,075	-	1,687,075	
	医 科 長	9	52.5	1,312,890	12,781	1,300,109	
	医 師	13	48.2	1,399,200	297,906	1,101,294	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	部下に薬剤師2人以上
	薬 局 長	6	48.1	460,794	19,790	441,004	
	薬 剤 師	21	35.8	342,233	17,775	324,458	
	診 療 放 射 線 技 師	33	39.8	359,631	35,111	324,520	
	臨 床 検 査 技 師	31	39.2	301,416	27,263	274,153	
	栄 養 士	28	37.1	275,480	30,777	244,703	
	理 学 療 法 士	70	32.5	298,996	20,554	278,442	
	作 業 療 法 士	61	31.4	285,769	19,210	266,559	
	総 看 護 師 長	8	53.9	488,169	14,553	473,616	{ 部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師 長	86	45.9	402,545	45,625	356,920	
	看 護 師	186	38.6	335,291	44,791	290,500	
	准 看 護 師	107	46.2	317,401	47,957	269,444	

その3 再雇用者

全規模

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長・工場長	人	歳	円	円	円	その 1 の 1 全規模の備考欄参照
	60歳男性	-	-	-	-	-	
	事務・技術部長	32	62.4	428,677	4,538	424,139	
	60歳男性	11	60.0	481,788	1,519	480,269	
	事務・技術部次長	3	64.5	506,521	-	506,521	
	60歳男性	x	x	x	x	x	
	事務・技術課長	36	61.7	356,227	3,404	352,823	
	60歳男性	9	60.0	336,530	11,819	324,711	
	事務・技術課長代理	18	62.7	357,751	7,232	350,519	
	60歳男性	2	60.0	397,463	40,860	356,603	
	事務・技術係長	19	61.3	356,126	32,396	323,730	
	60歳男性	9	60.0	397,248	27,565	369,683	
	事務・技術主任	9	61.7	327,034	44,413	282,621	
	60歳男性	x	x	x	x	x	
	事務・技術係員	477	62.2	255,134	18,076	237,058	
	60歳男性	101	60.0	270,265	21,164	249,101	

第16表 行政職給料表の職務の級への民間事業所従業員の格付

行政職給料表 職務の級	対 応 職 種		
	企業規模 500 人以上	企業規模 100 人以上 500 人未満	企業規模 100 人未満
7 級	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	_____	_____
6 級	事 務 課 長 技 術 課 長	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長
5 級			
4 級	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 技 術 課 長	事 務 部 次 長 技 術 部 次 長
3 級	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理 事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 課 長 技 術 課 長 事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 技 術 課 長 事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理
2 級	事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 係 長 技 術 係 長
1 級	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部 2・3 級 対 応) 事 務 係 員 技 術 係 員	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部 2 級 対 応) 事 務 係 員 技 術 係 員	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部 2 級 対 応) 事 務 係 員 技 術 係 員

(注) 主任の一部とは、係制をとっていない事業所で、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する者をいう。

第17表 民間における初任給の改定状況

(単位:%)

（単位：％）

学歴 企業規模		項 目	採用あり			採用なし
			初任給の改定状況			
			増 額	据置き	減 額	
大 学 卒	計	38.5	(44.6)	(55.4)	(0.0)	61.5
	500人以上	39.9	(53.0)	(47.0)	(0.0)	60.1
	100人以上 500人未満	37.1	(41.5)	(58.5)	(0.0)	62.9
	100人未満	38.5	(25.4)	(74.6)	(0.0)	61.5
高 校 卒	計	15.9	(50.4)	(49.6)	(0.0)	84.1
	500人以上	19.8	(52.2)	(47.8)	(0.0)	80.2
	100人以上 500人未満	14.0	(51.4)	(48.6)	(0.0)	86.0
	100人未満	9.6	(32.0)	(68.0)	(0.0)	90.4

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである（事業所単位による集計）。

2 () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 民間における定期昇給制度の状況

(単位:%)

役職 段階	企業規模	項 目	定期昇給制度 あり	定期昇給制度 なし		
				自動昇給	査定昇給	昇格昇給
係 員		計	92.2	38.6	78.3	55.6
		500人以上	92.3	35.6	78.9	65.3
		100人以上 500人未満	92.3	49.6	76.6	51.8
		100人未満	91.2	37.0	81.2	40.2
課 長 級		計	83.2	34.4	72.1	46.9
		500人以上	78.2	25.5	68.9	48.6
		100人以上 500人未満	86.8	43.9	72.2	47.3
		100人未満	86.5	30.3	78.9	40.2

(注) 1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を含めて集計したものである。

2 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 民間における特別給の支給状況

区 分		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
項 目			
平均所定内 給与月額	下半期 (A 1)	円 361,867	円 266,211
	上半期 (A 2)	367,414	263,821
特別給の 支 給 額	下半期 (B 1)	円 807,465	円 495,885
	上半期 (B 2)	816,775	503,062
特別給の 支給割合	下半期 $\frac{(B 1)}{(A 1)}$	月分 2.23	月分 1.86
	上半期 $\frac{(B 2)}{(A 2)}$	2.22	1.91
	年 間 計	月分 4.45	月分 3.77

(注) 下半期とは平成 29 年 8 月から平成 30 年 1 月まで、上半期とは同年 2 月から 7 月までの期間をいう。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項 目	部 長 級		課 長 級		係 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
計	46.8	53.2	48.3	51.7	55.7	44.3
500 人 以 上	40.6	59.4	41.7	58.3	54.5	45.5
100 人 以 上 500 人 未 満	52.9	47.1	55.1	44.9	60.6	39.4
100 人 未 満	44.6	55.4	44.2	55.8	43.5	56.5

第21表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

家族手当制度 がある	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者に対する家族 手当を見直す予定又は 見直すことについて 検討中	税制及び社会保障 制度の見直し動向等 によっては見直すこと を検討する	配偶者に対する家族 手当を見直す予定が ない（検討も行って いない）
66.4%	(93.3%)	[11.4%]	[9.6%]	[79.0%]

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	11,104円
配 偶 者 と 子 1 人	17,615円
配 偶 者 と 子 2 人	23,858円

(注) 配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

備 考 職員の扶養手当の現行支給月額は、子について1人につき10,000円、子以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第22表 民間における住宅手当（借家・借間）の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	49.6%
非 支 給	50.4%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の 最高支給額の中位階層	27,000円 以上 28,000円 未満

備 考 職員の住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

3 生計費及び労働経済関係資料

平成30年 4 月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費…………… 食料

住 居 関 係 費…………… 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被 服 ・ 履 物 費…………… 被服及び履物

雑 費 I …………… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 II …………… その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定方法

2人～5人世帯については、家計調査における平成30年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成30年4月の各費目別標準生計費を算定した。

（参考）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成29年1月～12月家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第23表 広島市における費目別、世帯人員別標準生計費

（単位：円）

費 目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	26,033	41,639	51,721	61,794	71,875
住 居 関 係 費	59,808	65,545	58,938	52,323	45,715
被 服 ・ 履 物 費	2,187	7,634	8,769	9,905	11,041
雑 費 I	32,980	29,790	55,249	80,722	106,181
雑 費 II	5,186	11,855	14,688	17,517	20,346
合 計	126,194	156,463	189,365	222,261	255,158

第24表 労働経済指標

項目 年度・年月	賃金・労働時間												
	全国（全国調査）									広島県（地方調査）			
	① きまって支給する給与 （調査産業計）		② 所定内給与 （調査産業計）			③ 所定外給与 （調査産業計）		④ 総実労働 時間数 （調査産業計）	⑤ 所定外労働 時間数 （調査産業計）	⑥ きまって支給する給与 （調査産業計）		⑦ 所定内給与 （調査産業計）	
			一般労働者										
	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （％）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （％）	前年度比・ 前年同月比 （％）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （％）	（時間）	（時間）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （％）	（千円）	前年度比・ 前年同月比 （％）
平成28年度	290.0	0.3	265.0	0.4	0.2	25.0	△ 0.4	148.3	12.7	287.3	0.9	258.0	1.1
平成29年度	291.4	0.5	266.5	0.6	0.5	24.8	△ 0.8	147.9	12.6	289.3	0.7	259.9	0.7
平成29年4月	295.0	0.3	268.9	0.6	0.3	26.1	△ 0.6	153.1	13.2	296.1	1.8	264.7	1.9
5月	289.1	0.5	264.8	0.7	0.4	24.2	△ 1.0	144.7	12.3	289.1	1.6	260.6	1.7
6月	291.5	0.4	267.3	0.7	0.4	24.2	△ 1.6	154.2	12.3	291.6	1.5	262.4	1.5
7月	291.3	0.4	267.1	0.6	0.5	24.2	△ 1.3	150.5	12.4	291.3	1.5	262.2	1.7
8月	289.3	0.4	265.3	0.4	0.2	24.1	0.2	144.5	12.0	289.1	1.8	260.5	2.0
9月	291.1	0.7	267.1	0.8	0.5	24.0	△ 0.5	148.4	12.5	289.1	1.2	261.2	1.5
10月	291.6	0.2	266.6	0.4	0.4	25.0	△ 1.5	149.7	12.8	291.1	0.4	261.9	0.5
11月	291.8	0.4	266.0	0.4	0.3	25.8	0.6	150.9	13.1	289.8	0.9	259.7	1.0
12月	291.9	0.4	266.0	0.5	0.3	25.9	0.1	148.9	13.2	290.9	0.8	260.5	0.8
平成30年1月	290.0	0.7	265.6	0.8	0.7	24.3	△ 1.4	139.0	12.0	283.1	△ 0.7	254.3	△ 1.0
2月	290.0	0.2	265.3	0.4	0.5	24.7	△ 2.1	143.1	12.4	284.1	△ 1.1	254.2	△ 1.4
3月	293.8	0.8	268.4	0.9	1.0	25.4	0.1	147.6	12.9	286.2	△ 1.3	256.5	△ 1.3
4月	296.6	0.6	270.7	0.7	0.7	25.9	△ 0.8	150.9	13.0	291.1	△ 1.6	260.7	△ 1.4
5月	292.7	1.2	268.3	1.3	1.1	24.4	0.6	146.6	12.4	286.3	△ 1.1	258.0	△ 1.0
6月	295.1	1.3	270.2	1.1	0.9	24.9	2.6	152.7	12.4	290.0	△ 0.5	261.4	△ 0.4

資料出所：①～⑩、⑬厚生労働省「毎月勤労統計調査報告」、⑪総務省「家計調査報告」、⑫総務省「消費者物価指数月報」、
⑭総務省「労働力調査報告」、⑮厚生労働省「職業安定業務月報」

(注) 1 ①、②、③、⑥、⑦、⑫及び⑬については平成27年平均＝100とした指数を基礎としている。
2 ⑧の増減率は実数比較による。
3 ①～⑩、⑬は事業所規模30人以上の数値である。

				生計費				物価		雇用		
⑧ 所定外給与 (調査産業計)		⑨ 総実労働時間数 (調査産業計)	⑩ 所定外労働時間数 (調査産業計)	⑪ 消費支出 (二人以上の世帯)				⑫ 消費者物価指数		⑬ 常用雇用指数 (調査産業計)	⑭ 完全失業率 (季節調整値)	⑮ 有効求人倍率 (季節調整値)
				全国		広島市		全国	広島市			
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(%)	(倍)
29.3	△ 0.3	154.4	14.6	282.2	△ 1.8	306.8	9.8	△ 0.1	△ 0.1	0.9	3.0	1.39
29.4	0.3	154.2	14.6	283.0	0.3	303.1	△ 1.2	0.7	0.6	1.6	2.7	1.54
31.4	1.0	159.9	15.3	295.9	△ 0.9	298.3	△ 12.5	0.4	0.2	1.6	2.8	1.47
28.5	△ 0.2	149.4	14.0	283.1	0.4	325.2	0.0	0.4	0.3	1.8	3.0	1.49
29.1	0.7	162.0	14.4	268.8	2.8	294.9	3.3	0.4	0.1	1.5	2.8	1.50
29.2	0.1	157.6	14.8	279.2	0.4	300.2	1.8	0.4	0.5	1.7	2.8	1.51
28.6	△ 0.4	151.0	14.0	280.3	1.4	308.7	4.0	0.7	0.6	1.4	2.8	1.52
27.9	△ 1.5	154.1	14.2	268.8	0.6	230.3	△ 21.3	0.7	0.8	1.7	2.8	1.53
29.2	△ 0.7	156.3	14.8	282.9	0.3	276.9	△ 12.3	0.2	0.0	1.8	2.8	1.55
30.1	0.2	157.4	15.0	277.4	2.4	320.2	6.4	0.6	0.4	1.8	2.7	1.56
30.5	0.6	155.5	15.8	322.2	1.2	316.5	△ 2.8	1.0	0.8	1.5	2.7	1.59
28.8	1.7	143.3	13.8	289.7	3.7	273.0	△ 8.5	1.4	1.5	1.4	2.4	1.59
29.9	2.1	150.0	14.5	265.6	1.9	268.7	△ 3.1	1.5	1.4	1.6	2.5	1.58
29.7	△ 0.6	153.4	14.7	301.2	1.1	285.8	△ 26.8	1.1	1.1	1.5	2.5	1.59
30.4	△ 3.3	157.3	14.7	294.4	△ 0.5	319.3	7.1	0.6	0.5	1.2	2.5	1.59
28.3	△ 0.8	150.5	13.7	281.3	△ 0.6	253.1	△ 22.2	0.7	0.5	1.3	2.2	1.60
28.6	△ 1.8	159.7	14.2	267.6	△ 0.4	255.9	△ 13.2	0.7	0.6	1.3	2.4	1.62

